

第六次宮崎市総合計画策定支援業務プロポーザル実施要領の訂正について

このことについて、以下のとおり訂正します。

訂正後	訂正前
<p>1 業務の目的 (略)</p> <p>2 業務の概要 (1) ～ (4) (略)</p> <p>(5) 提案限度額 <u>12,000,000円</u> (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>(6) 年度別提案限度額 令和5年度 5,500,000円 (消費税及び地方消費税を含む) 令和6年度 <u>6,500,000円</u> (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>3～14 (略)</p>	<p>1 業務の目的 (略)</p> <p>2 業務の概要 (1) ～ (4) (略)</p> <p>(5) 提案限度額 <u>15,500,000円</u> (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>(6) 年度別提案限度額 令和5年度 5,500,000円 (消費税及び地方消費税を含む) 令和6年度 <u>10,000,000円</u> (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>3～14 (略)</p>